

平成30年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略 中心市街地交通戦略策定業務委託

<質問に対する回答>

平成30年6月6日 17:00時点(最終)

| No. | 分類 | 質問 | 回答 |
|-----|------|--|--|
| 1 | 参加要領 | <参加要領P10>実施体制の評価について、詳細な評価項目はありますか？(資格、同種業務の本数など) | 配置予定者の資格の有無や同種業務の経験、実施体制について総合的に評価します。 |
| 2 | 参加要領 | <様式P9-10>担当技術者の調書を提出することになっていますが、照査技術者も含めて提出が必要ですか？ | 照査技術者についても作成してください。様式は担当技術者と同様の様式8-1、8-2を使用してください。 |
| 3 | 参加要領 | <様式P9-10>担当技術者調書は、予定技術者全員を作成することになっていますが、担当技術者を複数人配置する場合、評価の方法はどのようになりますか？ | 担当技術者の経験や配置される人数等について評価します。 |
| 4 | 仕様書 | <仕様書P6>(6)駐車場の配置適正化に向けた調査における①駐車場現状調査について、「立体駐車場においては管理者ヒアリングによる調査」と記載されていますが、立体駐車場の個所数をご教授ください。 また、管理者ヒアリングとは、調査日の朝、昼、夕に、その都度管理者に駐車状況をヒアリングするということですか？ | 立体駐車場は25箇所です。調査日の朝、昼、夕の利用状況を把握することができれば、ヒアリングのタイミングは問いません。 |
| 5 | 参加要領 | 仕様書P.6 (7) 会議等の資料作成支援 「まちづくり戦略会議」委員への交通費・謝金は、本業務に含まれていないとの認識でよいでしょうか。含まれる場合は、委員人数・費用はどのように見込めばよいでしょうか。 | 「まちづくり戦略会議」委員への交通費・謝金は、本業務に含まれません。 |
| 6 | 参加要領 | 様式2 テクリス登録番号について、テクリス登録していない業務については契約書の写しを提出すればよろしいでしょうか。 | 契約書の写しを提出してください。 |

■沼津市中心市街地まちづくり戦略の他業務委託において、共通する内容の質問がありましたので、ご確認願います。
(平成30年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略 沼津駅南口駅前広場整備方針等策定業務委託：No.1, No.7)